

# 「中小企業総合相談支援センター」のご利用について

今般、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する**無料**の相談窓口を設置しました。

## 相談・対応できること（※1，※2）

- 販路拡大の方法について知りたいのだけど…
- クレームが多くて困っているのだけど…
- もう少し生産効率を上げたいのだけど…
- 利益を確保したいのだけど…
- 仕事がないので、利益がでないのだけど…
- 給与制度・給与体系を見直ししたいのだけど…
- 就業規則がわかりにくいので、分かり易くしたいのだけど…
- 社内レイアウトを効率的なものに見直ししたいのだけど…
- その他、経営・労務に関する相談をしたいのだけど…

※1：厚生労働省からの委託を受けて行っていますので、ご相談内容、企業・個人情報などは厳守。安心して相談できます。

※2：相談はいつでも、さらに**専門家を無料(3回迄)**で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることができます。



## 中小企業総合相談支援センター

930-0083 富山市総曲輪2-1-3

TEL 076-424-3686

富山県中小企業団体中央会事務所内

開設日；土日祝日を除いて1カ月18日間

開設時間；9：00～17：00

担当；岩崎（コーディネーター）